

Move Mountains

5年生通信

6月4日32.5号



○「一時集合場所」の話の続き

32号で書きました「一時集合場所」の話。

実は、瀬戸市に問い合わせをしていたのですが、2週間ほど回答がなかったのを待ちきれずに投稿しました。

回答が来ましたので、紹介します。

このたびは、「お問い合わせ・ご意見(瀬戸市)」にご意見をいただき、ありがとうございました。次のお問い合わせに回答させていただきます。

「一時集合場所(いつときしゅうごうばしょ)」は、「一時避難場所」とも呼ばれ、命に危険のある災害から、地震災害時に一時的に安全を確保するために避難する場所として、自治会・町内会が地域にある公園、広場、駐車場、空き地などを指定しています。

誰にでも理解していただくために平仮名で表記するとともに、「いつとき」と表記することにより、「一時避難所」と区別しています。

また、町内会は住民に場所を周知するため、「一時集合場所(いつときしゅうごうばしょ)」の看板を設置しています。

毎年11月に実施される地域防災訓練では、自治会・町内会が住民に防災訓練への参加を呼びかけ、組・班の単位で一時的集合場所を使った安否確認をし、住民が指定避難場所・指定避難所(地震時は小中学校)まで集団で避難する訓練をしています。

ご意見への回答は以上です。

今後も、本市へご意見などがございましたら、お寄せいただきますようお願いいたします。

調べ学習をするに当たって、一つ選択肢が増えたと思いませんか。

これもインタビューの一つです。

いつでも、どこでも探究できますね。

☆お便りフォームはこちら☆

<https://forms.gle/ndGkDHTYcmB1bWyU9>

